

議会運営委員会会議録

(令和6年12月10日)

愛南町議会

愛南町議会議会運営委員会会議録

本日の会議 令和6年12月10日(火)
招集場所 議員協議会室

出席委員

委員長	吉村直城	副委員長	尾崎恵一
委員	吉田茂生	委員	金繁典子
委員	中野光博	委員	山下正敏

欠席委員

なし

出席委員外議員

議長 佐々木史仁

傍聴委員外議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長	本多幸雄	主幹	小松一恵
係長	山口昌		

説明のため出席した者

なし

参考人

請願提出者	山西百合子	請願提出者	草木原登美子
-------	-------	-------	--------

本日の委員会に付した案件

(1) 請願審査

請願第4号 愛南町議会における全ての委員会等の放送に関する請願について

(2) その他

開会 10時00分

閉会 10時52分

○尾崎副委員長 はい、皆さんおはようございます。皆さんおそろいですので、ただいまから議会運営委員会を開催いたします。初めに、吉村議会運営委員長が開会の挨拶をいたします。

○吉村委員長 おはようございます。委員長吉村です。本日、全員の委員さん、お集まりいただきましてありがとうございます。本日は、請願審査1件を行います。よろしく御協力をお願いいたしますし、いつもながら建設的な、前向きな御意見を頂戴いたしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

議会運営委員会に付託された請願第4号、愛南町議会における全ての委員会等の放送に関する請願について、本請願を審査するに当たり、請願者より意見陳述の希望がありましたので、委員会に参考人として出席要請したところ、本日お越しいただいております。

審査のためお時間を頂きありがとうございました。よろしくをお願いいたします。

○尾崎副委員長 それでは、参考人の紹介をさせていただきます。請願者、山西百合子様と、請願者、草木原登美子様です。よろしくお祈りいたします。

それでは、御意見を伺う前に、何点か注意事項を申し上げたいと思います。まず1点目ですが、意見を伺う時間ですが、意見陳述、趣旨説明として5分程度、質疑応答15分程度とさせていただきますので、御協力をお願いいたします。

2点目ですが、本件請願の範囲内での発言をお願いいたします。

3点目として、意見陳述、趣旨説明は参考人のうち代表1名です。質疑応答は、参考人に対して委員から質疑をさせていただきます。参考人から委員への質疑はできませんので、よろしくをお願いいたします。

そして、4点目ですけれども、意見を伺った後に審査を行いますので、本日中に結果が出ない場合もあります。御承知おき願いたいと思います。

それでは、委員長、よろしくをお願いいたします。

○吉村委員長 それでは、請願第4号、愛南町議会における全ての委員会等の放送に関する請願について、参考人から意見陳述、趣旨説明等をお願いいたします。

挙手して。

はい、山西様。

○山西参考人 よろしくお祈りいたします。

本日は、愛南町議会における全ての委員会等の放送に関する請願書を提出するに当たり、私たちの思いを聞いていただく機会を頂き、誠にありがとうございます。請願に当たり、ほかの町民の方はどう思っているのかが知りたくて、アンケートを実施いたしました。その結果、約半数の人が委員会があることさえ知らないことが分かりました。このままでは、佐々木議長さんが、町民の皆様にもっともっと愛南町議会を知ってもらうため、町民の皆様から直接意見の聞ける機会を拡充して、委員会等の放映など広報広聴活動のさらなる充実に取り組んでまいります、との公約達成は難しいのではないのでしょうか。実現するためには、町議会の委員会等をテレビやインターネットで放送し、広報活動の充実を図ることが重要ではないのでしょうか。

以前、全員協議会で内海中学校の改修について傍聴した際、ある議員さんから、町民に寄り添った発言もあり、とても感動しました。もし放送されていれば、多くの方がこの議論を聞くことができたのにと、残念でなりません。議員の皆様方は、委員会等のテレビや

インターネットの中継で考えられる意義について勉強をされ、熟知されていると思いますので、ぜひこの件を御検討くださいますようお願いいたします。

アンケートの自由記述ではいろいろな意見が書かれておりました。その中で紹介したい意見を読み上げて、最後にしたいと思います。私は80歳の一人暮らし。出歩いて人と話す機会も少なく、テレビが私の情報源です。愛南町本会議のテレビ放送は毎回楽しみに見えています。テレビを見ていて、今、愛南町ではこんな問題が起きているんだなと知るので。本会議以外でも放送できるものがあれば見たいし、知りたいです。と書いておられます。

この女性と同様、81%の人が町議会の各委員会等をテレビやインターネットで放送されることを待ち望んでいます。一日も早く実現することを願って意見を述べました。よろしく御検討ください。

○吉村委員長 はい、お聞きのとおり、ただいま意見陳述、趣旨説明が終わりました。それでは、ただいまから、委員から何か確認したいことがありましたら、これより質疑を受けたいと思います。それでは、質疑の時間に入らせていただきます。

で、まず先陣切って私から1点お伺いしたいんですけども、よろしゅうございますか。

この表題といたしますか、件名、愛南町議会における全ての委員会等の放送に関する請願、この少し、この「全て」なんですけども、この、言い方悪いんですけども、全てにこだわられますでしょうか、お伺いをいたします。

山西さん。

○山西参考人 私たちは、最終的な思いは全ての委員会を放送してほしいんですけども、すぐ実現するとは思っておりません。そこはもう委員会の皆様にお預けしたいとは思っています。

○吉村委員長 ありがとうございます。今お聞きのとおり、委員会に委ねるということでございます。それでは、各委員さん、質疑ありましたらお受けいたしたいと思います。

金繁委員。

○金繁委員 確認なんですけど、じゃあ、これ、放送ということで、ケーブルテレビとインターネット、両方出ているんですけど、これは両方ということでもよろしいんですね。

○吉村委員長 山西さん。

○山西参考人 ぜひ2つともお願いしたいと思います。

○吉村委員長 山下委員。

○山下委員 本会議はライブ中継と再放送ってありますよね。この案件も、ライブで、ライブだけか、ほいて再放送も願うのか、それをちょっとお聞きします。

○吉村委員長 山西さん。

○山西参考人 本会議が再放送もされますので、それを皆さん見て楽しみにしておりますので、やはり委員会のほうも、本会議同様、再放送をお願いしたらと思っております。

○吉村委員長 はい、ほかに御質疑ございませんでしょうか。

吉田委員。

○吉田委員 一つ確認をしたいんですが、この所信表明で、町民の皆様にもっともっと愛南町議会を知ってもらうために、各委員会及び全員協議会の放送を実施すると、これは多分、議長のほうの所信表明、議会での所信表明の件を言っているんでしょうか。確認します。

○吉村委員長 山西さん。

○山西参考人 佐々木議長さんの所信表明のときに言われたことです。

○吉村委員長 吉田委員。

○吉田委員 その際にこれ、放送を実施するという形で所信表明されておりますかね。

(発言する者あり)

○吉村委員長 紹介議員ですね、はい、はい。

金繁委員。

○金繁委員 これ事実なのかどうかの確認なので、事実を述べさせてください、私のほうから。これ所信表明、愛南町議会のホームページに今も所信表明のほう掲載されております。で、佐々木議員のほうから、当時、これまで議会改革として、議会情報の公開、一問一答方式の導入、議会報告会、インターネットやケーブルテレビによる議会中継などに取り組んでまいりました。しかし、皆さん、町民の皆さんにはもっともっと愛南町議会を知ってもらうために、町民の皆様から直接意見を聞ける機会を拡充して、例えば各委員会のテレビ放映とか、議会だよりとか、広報広聴活動のさらなる充実に取り組んでまいります、という所信表明がなされております。

以上です。

○吉村委員長 今、お聞きのとおりですが。

吉田委員。

○吉田委員 その佐々木議長の言われた所信表明の中で、議会だよりとかも、全面的に今回から試作をできるようになって、前進をこうしていっているわけですね。で、これで全ての委員会の放送になってきますと、我々のその議会自体が委員会主義ではないので、そこでの議論というのは基本的には結論が出ない委員会の形になります。その中で、それを、全て放映していくっていうのが、どこまで可能かっていうのがちょっと今の段階で私も判断できないのが一つと、それから、これ我々も前進して、オープンにして、なるべく知っていただきたいっていうのはこれはもう当然その公開の自由ってのもありますので、それは否定はしないんですけども、できること、できないことを判断していかなきゃならないのは一つございます。全てが全て満たされるってことはなかなか難しいところも先ほど言われましたようにあるし、検討の余地は我々もしていかないとなかなか難しいところがあるので、そこは話し合いの中でやっていきたいと思うんですけども。

アンケートの信憑性も含めてちょっと聞きたいんですけども、その住民の方が、先ほど80歳の方がっていうことなんですけど、これは、そのアンケートについては、例えばどっか街頭で1日こうアンケートを299名の方に取ったのか、もしくはどういう形でアンケートを取られたのかはちょっと教えていただければと思います。

○吉村委員長 山西さん。

○山西参考人 いろいろな場所に行って、無作為にいろんな人にアンケートをお願いして回収しております。

○吉村委員長 吉田委員。

○吉田委員 無作為にいろんな場所ってのは、例えばどういう場所に行かれて、街頭、例えばアンケート実施中とかっていう看板立ててどっかで街頭でやったのか。いろんなところ行ってっていうのはちょっと私どもで判断できないものですから、ちょっと詳細にもお願いします。

○吉村委員長 山西さん。

○山西参考人 スポーツの集まりで人が集まっているところに行ったり、そしていろいろなお話会があるところに行ってお話ししたりとかしております。

○吉村委員長 はい。よろしいですか。

山下委員。

○山下委員 皆さん、議会に関心を持って本当いただけるのは大変うれしいことだと思います。今までこの請願で、私、議員になってからの請願の中で、請願を判断する場合、自分の個人の考えでこの案件に対して賛成か反対でやってきました。その代わり今回のこの請願は、自分の考えプラス、予算も伴う、そして放送する会社というか、そこが本当にこれできるのかできないのか、その条件が3つそろってこそやっと請願が成り立つというので、なかなかこれも含めて、まだまだそういう情報が全然入って我々にいませんので、それも協議した上で今日判断していく、いったらいいんではないかと私は思っております。

(発言する者あり)

○山下委員 思っておりますが、そういう流れでも、あの最初委員長が言ったように、よろしいんですね。今日結論出さなくても。出さない場合もあるという前提で委員長の挨拶がありました。まあ私はそういう方向がいいのではないかと思います。

○吉村委員長 金繁委員。

○金繁委員 今の山下委員の御意見、貴重なんですが、予算どうこうというのは、この場で請願者に聞くことではなくて、議会でディスカッションすることだと思いますので、お願いします。

(発言する者あり)

○吉村委員長 山下委員。

○山下委員 だから、今日この場で、請願に対して、採決してどうこうっていうのはなかなか私は決めにくいのではないかとということで、そういう今話をしたわけです。

(発言する者あり)

○吉村委員長 質問がありましたので山西さん、答えられますか。

山西さん。

○山西参考人 できれば今日、方向性、ちゃんとした方向性をお聞きしたいと思います。

○吉村委員長 中野委員。

○中野委員 今、山下委員が言われたのは、多分これを完璧に、さっきも委員長も言われましたけど、これを全部完璧にこなすと、ここで賛成か、採択か不採択か決めんといけん場合に、そこまでやると、全面的にそう完璧にやってほしいってことになる、なかなか採択もできにくい人もおるんですね。だから、ちょっと僕も一つあるんですが、先ほど金繁委員が言われたように、CATVというか、テレビ媒体とインターネットというのがあって、インターネット辺りだと、今、多分本会議のほうはインターネットでは流していないんじゃないかと思うんです。だから、それを委員会とか協議会だけ流し……。

(「流している」と言う者あり)

○中野委員 流しているんですか。例えば委員会辺りも全部がインターネットなんかで流れると、プライバシーの問題とかなんとか出てきたときに、委員会の中が全部こう拡散してしまうと

か、僕もあんまり今ちょっと、先ほどお話ししたあんまりインターネット見ないもので、そういう場合があったときに、やっぱり協議会なり委員会の中で議論して、できることから、その程度でいいのであれば皆さんそんなに異論はないと思うんですが、そこら辺り、どうしても完璧にやってほしいのかどうか。どうしてもインターネットも全部完璧になってなると、いろんな問題が出てきて、意見がいろいろ出てくる可能性もあるんですよ。そこら辺りは、一生懸命務めるにしても、ちょっとずつ完璧に、最初から全部という形じゃなくて、予算のことも言われましたし、例えば協議会、委員会辺りでも、急に協議会なんかそう、ちょっとのことで急に今日やりますよといったときに、準備とかなんとかの部分でそんな場面も出てくると思うんですよ。それで、そんなに重要な案件でない場合もあったりするので、それも完璧にやらないといけないのかということになると、なかなか物理的にも難しい部分があるんじゃないかと思うので、そこら辺りはどうお考えですか。

○吉村委員長 金繁委員。

○金繁委員 今の中野委員の質問、確かにそのプライバシーがね、出てきたときにどうするかっていうこともあって、それをどうするかっていうのは、でも、請願者の方に聞くよりも議員間で議論したほうがいいのかなと。

で、私もいくつかの議会調べてみたんですけども、例えば小金井市議会とかは、もう数千円のカメラをここに例えばつけて、ここでやる場合はここに付けて、で、もうそのまま全部流すそうです。編集も一切しない。プライバシーが出てきてもそのまま。だけど一方で、ほかの議会では、一応その議会のほうで録画をして、で、それを議会でその日のうちに編集をして、プライバシーのところは事務局のほうで除いてから、発言の訂正とかあったときもそれ除いてからアップするというをしている議会もたくさんあるということでしたので、それはどういう形でやるかっていうのは、請願者よりも議員間で話したほうがいいかなと。

ただ、中野委員がおっしゃっていたように、今日やるとかいうことになったときに、それはできないっていう場合もあるかと思しますので、その辺をどこまで、年間50回の委員会、全部でね、全協があったときに、50回とも全部要望されますか、それともその時々に応じて、今回はできませんっていうときもあるという意味かと思うんですけど、中野委員、それでよろしいですかね。

○吉村委員長 中野委員。

○中野委員 幅を持たしてもらっていいのかなと。議員協議の中で、どういう形で最低限やっていけるか、そこからどんどん全てのほうに向いていくといいんですけど、いきなり最初からそういうことはできない場合も、協議したら物理的に無理な場合もあったりとか、いろいろプライバシーの問題であったりとか、どういう形をある部分、議会の話合いの中に任せてただける気持ちがあるのか。もう一切すぐにやってほしいのかという部分で多少幅があるのかどうかいうのをちょっとお聞きしとったほうが、採択、不採択には、はい、あれしやすいかなと思うんですよ。どう思われていますかね。もうちょっとぐらい議会のほうのあれに任せていただいていいのかどうか。

○吉村委員長 質問がありましたけども、多分、なかなかこの、ここで即答いうのもあれかと思うんですけども、私が口挟むのもどうかと思うんですけども、冒頭、質問の中で、私は答えられた、委員会にお任せしますと、ということが今のあれに含まれているんじゃないかなと私

は判断したんですけども。フォローするみたいなんですけども、その辺、山西さん、どうですか。
山西さん。

○山西参考人 細かく言われると私たちには分からないことがたくさんありますので、今、吉村議員さんがおっしゃったようにしてもらったらいいなかなと思います。

○吉村委員長 尾崎副委員長。

○尾崎副委員長 今に関連して再度確認なんですけれども、委員に預けたいと、放送するものについては。これについては、特に住民の方に知らせるべき重要な会についてのみで構いませんと、当面は、やってほしいということでもいいんですね。

例えば全員協議会、これ重要な会なので、これから始めることに関して、我々が判断した場合に、まずそれからやっていただいとということでもよろしいでしょうか。

○吉村委員長 山西さん。

○山西参考人 その会議がどんなに重要なのかとかいうことは私たちには分からないんで、そこは委員の皆さんで検討してもらって、徐々に全てを放送してもらおうという方向に行ってもらったらと思うんですが。

○吉村委員長 はい、よろしいですか。ほかに御質疑ございませんか。
山下委員。

○山下委員 この請願のその、愛南町議会における全ての委員会ってこれ請願の内容になっているんですね。先ほど言うたように、もう議会に任すって言うんやったら、この全てっていうのをのけないと、請願の内容ですよ。これ全てがなかったら議会のほうで調整してできるんですが、請願が全てということなんで、これちょっとこの全てをのけんと、何かそういう議会に任すとかいうのはなかなか難しいと思うんですが。

○吉村委員長 金繁委員。

○金繁委員 私もこれ請願のね、文面どうするのかなどというのを今のやり取り聞いていて思っていたんですけど、それ取ってしまうっていうのも一つですが、先ほどの請願人の方がおっしゃっていた、最終的には全ての委員会等を希望しますということで、これはこれで置いていただいた上で、できるところからという意思を酌んでいくという方法もあるかと思うんですけども、どちらがいいですかという質問に、私から出させていただきます。

(発言する者あり)

○吉村委員長 暫時休憩いたします。

(休憩)

○吉村委員長 休憩を解き、再開いたします。ほかに御質疑ございませんか。

ないようでしたら、一応、議会運営委員会、議長の諮問機関です、御承知のとおり。議長の発言のあれからいう、提出者からも話あったんですけども、委員さんからも意見出たんですけども、議長同席しておりますので、議長、もしあれやったら、何かありましたら。

○佐々木議長 それでは、せっかくですので、オブザーバーという立場で発言させていただきます。この基本条例ですね、何年か前に議会改革、開かれた議会、住民と共に歩む議会ということで作りました。目標に、第7条、全ての会議を原則として公開というふうなうたわれております。この文言にあれば、今回のそのケーブルテレビの公開というのも、全てはなかなか難しいかもしれませんが、やっぱり住民のためにはできる限り公開するのがいいんじ

やないかなと思っております。

以上です。

○吉村委員長 オブザーバーとしての立場で発言をいただきました。ほかに、それではないようでしたら、これで質疑を終わります。以上をもちまして参考人意見聴取を終了いたします。

私ども、本日の御意見を十分に参考といたしまして、審査をしていきたいと思っております。本日はありがとうございました。

ここで、暫時休憩いたします。

(休憩)

(参考人退席)

○吉村委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これより請願第4号の審査に移ります。紹介議員のほうから何か補足説明ありますか。

金繁委員。

○金繁委員 特に補足説明ございません。十分な質疑もしていただけたと思っておりますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

○吉村委員長 はい。それではないようでございますので、審議に移りたいと思っておりますが、皆さんの御意見を頂戴いたしたいと思っております。

山下委員。

○山下委員 この放映するに当たっての今の、今本会議はケーブルテレビで、愛媛CATVでやってもらっておりますが、これを、本当にこれ愛媛CATVができるのかできんのか、それはやっぱり確認というか、それがない限りなかなか議会で本当にできるかできんことをここで決めて、はい、採決するっていうよりは、もっと正確にCATVができるのかできんのかを前もって確認してからこれを私は、この協議をすべきではないかと思うんですが。

例えば、議会で可決、この委員会で可決したとして、やりますよと、全てやりますよと決めた場合でも、もし例えばCATVにお願いしますと言った場合、これは、こっだけ年間入れたら50回できませんよと言われた場合は、議会の議決のその、何、重要性っていうか、それが何か疑われるような気になるんで、前もってこれ、そういう情報を私は欲しいと思っております。

○吉村委員長 金繁委員。

○金繁委員 確かにその御心配もあるかと思われまますので、私のほうでケーブルテレビに問合せをしました。そしたら、同じようにできるということです。

会議場でする場合には、もうカメラがあるので、昨日の全協のように、あの場に残ってやりましたよね、ああいうふうにして、そのまま放送もできます。で、どうしてもこの場でやりたいということであれば、ここにまたカメラを設置して、ケーブルテレビさんをお願いするのであればまた機具を設置することになりますけれども、もしくは都度持ってくるようになりますが、その全協とか委員会に関しては別の方式でもいいということであれば、ほかの議会、多くの議会でやっているみたいにそこに数千円のウェブカメラ、マイクと同じように設置して、で放送ということは可能です。

私たちが視察させていただいた北海道の福島町は、議会、カメラを設置して行っているようですし、全国町村議長会の研修で、講師の方から紹介されていた犬山町っていうのは、も

ウェブカメラを設置してそのまま流すという方式でした。ですので、方式はいろいろありますので、それはやると決まった後に検討すればよいことかと思えます。

○吉村委員長 はい。

○山下委員 ということはもうその方法は問題ないということですね。何かあってできないってことは。

(発言する者あり)

○山下委員 やる気とかそういう問題じゃない、できると。

○吉村委員長 ちょっといいですか。私もちょっと昨日休憩時間だったんですけども、今、金繁委員発言あったんですけども、ケーブルテレビがちょうどいたんで、人が、ちらっと聞いたんです。そしたら、今、本議会等、ライブでやっている今の方式ではできないと。今の方式ではですよ。今のライブでやっているやり方ではできないと。やけど、ちらっと彼が言うのには、安いとこいくらでもありますよと。いや、だから、いう話で、えーって言うたら、神戸のなんとかいう話もされよったんですけども、時間がなかったんでそれで終わったんですけども、私もほんの一、二分の話やったんで、聞いただけやったんですけども。

でですね、ただ、これはケーブルテレビに、やるんであればですよ、山下委員の質問の中やったんですけども、で、ケーブルテレビにこだわる必要は、ケーブルテレビはそう言うんですから、うちにこだわる必要ないんじゃないですか言うて。

(発言する者あり)

○吉村委員長 ケーブルテレビっていう話出されたんで。だからそれは、そういうことだったんで、参考までに、話が出ましたんで、またこれ今後の部分はそれはそれで協議していきゃいいと思うんですけども。別に質問を止めるわけじゃなくて、質問に参考までに私のほうでお話ししたということで御理解をいただきたいと思えます。いいですよ、ほかに。

山下委員。

○山下委員 私はその心配が一番で、これある意味見切り発車よね、言えば。やるところも決まっていない、ね、ケーブルテレビが安いとこあると、どこの業者か知らんけどまあ大丈夫やろと。あと、決めてから後で走れという、そういうような感じでこれ議会はいいのかなこれ。そこが心配ですよ。

○吉村委員長 金繁委員。

○金繁委員 そう言われたら町民の方は不安になるかもしれないんですけど、でも私たち議会、2年に1回はみんなで遠いところに行こうって、予算前もって取ってありますけど、どこに行くのか、いつどこが受け入れてくれるのかも分からないまま、100万円、200万円単位の視察のお金を全員で北海道とか東京行くお金取っている。それから、各常任委員会も予算取っていますよね、年度始めのまだ何をすることも全く分からない状態で。だけど、予算ってそういうものですし、これについてもまたみんなで知恵を出し合って、合理的ないいところを見つけ出すことができますと思えますし、見切り発車ということは、これだけを取り上げて言うことはできないんじゃないかなと思えます。

○吉村委員長 尾崎副委員長。

○尾崎副委員長 この全ての委員会ではなくて、本当に重要な分にはまずは特化して、まず本当に重要なものに特化していくことは、ある程度実現の可能性は出てくるのではないかなと思

ます。

で、委員会のテレビ中継にはやっぱりメリットとして、議会の中の透明性とか、住民参加の促進といったメリットがあろうかと思えます。また、デメリットとしては、さっき言いましたCATVが対応できるのかとか、コスト面とか、いろんなことを、やっぱり視聴率等もありますけれども、そういったことも考慮しないといけないんですけれども、やっぱり仮に採択された場合は、議会はその実現に向けて、全力をもって実現ができるように最善を尽くす責任があるということでもありますので、この重要案件については十分な今後とも議論をして、いろいろ調べて、慎重に徹底的にやっていくことが必要かと思えますので、採択されたという前提で考えれば、我々は全力をもってやって、その姿勢があれば町民の方も結果はある程度理解してもらえると考えておりますので、採択された暁には頑張り、みんなでやっていくべきだと思います。

○吉村委員長 吉田委員。

○吉田委員 不安な部分、今メリットばかり、住民の側にとってはメリットが多いと思うんですね、公平性の面でも、それから自由な面でいいとは思いますが、我々議会の立場でいくと、コンプライアンス、個人情報漏洩とか、そういうのにもろかかってくるわけですね。もう常に放送でいきますとね。これは本当、我々の死活問題にもかかってくることで、ここは慎重に審議をして、前向きではあるけども、どこまで本当に公開できるのかどうかは慎重に議論していかないと、本当に個人情報出た段階で、それを例えばテープに録られる、その段階でもう裁判にすぐ行かれると、本当にこれ個人情報、どこでどういうふうな形で出るか分からない状況なんですね。そこはやっぱり審議を僕はもうちょっと重ねて、前向きではあるけども、継続審査にすることができるのであれば、期間を設けてね、3月の定例までに審議をして、そこで最終の審議をするというふうなことも一つ考えていくべきではないかなというふうに私は思います。

○吉村委員長 金繁委員。

○金繁委員 今、個人情報のことを議員が言ってしまうことがあるという御発言あったんですけど、それは本会議も一緒に、実際、理事者側からも議員のほうからも個人情報をポロっと言ってしまって、個人名とか団体名とか後で消すということはあります。それは全く同じ条件なので、それを理由にしてこれを継続審査ということはないと思います。

先ほど尾崎副委員長が言われたように、重要なところからやるという姿勢で決めて、その後、全力で考えて検討していけたらと私も思います。

以上です。

○吉村委員長 吉田委員。

○吉田委員 これは、その請願についての全ての委員会という形での審議をして、そこからスタートして、できるところはスタートでもそれは構わないという我々の委員会の方針でいくんですかね。そこはちょっとしっかりとしとかなきゃまずいと思うんですね。

○吉村委員長 はい。冒頭、確認——確認といいますが、私のほうで提案者に、提出者に質問し、確認を多分されたと思うんですけども、要は採択していただければ、いただければいいか、全てをは願いやけども、要はできるところから、極端な話、まずはスタートしてほしいというふうに、全てという文言じゃなくて、その辺は素人なんで委員会にお任せしますということで、

お聞きのとおりなんで、その辺は委員会でこれからその採決、採択した場合にですよ、は、運用面でこれから触れますけども、あれだったらどっか視察に行つてやり方を見るのも、勉強して、前向いて、採択されたらですよ、する方法も、で、要は心配の部分は協議していけばいいんじゃないかと。私は先ほど文言のいわゆる確認の部分でそのほうに受け取ったんですけども、でいいんじゃないかと思ひます。

で、もう一点、私もあれなんですけども、ちょうど何年か前に議会基本条例を作りました。そのときちょうど私も議会運営委員長ということで、その議会運営委員会ということで進めていったんですけども、本当にある意味大変でした。視察に行き、時間がなかったんですけども、視察に行き、そして、要は年度変わつてから、新年度になつてからいいやないかという意見もありました。でも、やろうと言うんだつたらもう行こうと、まず視察に行こうと。論よりもまず現地を、で勉強しようということで何か所か行きました。行った中で、帰つて全員協議会で、要はその新年度に向けてということでスタートし、全員協議会等に報告しながら、前に行き後ろに下がり、前に行き後ろに下がりしながら基本条例ができたという経過もございました。それと、ある意味、今回は陳情ということなんですけども、似通つとる部分もあるんじゃないかと、私もちょっと脳裏をかすめたんですけども、それらを踏まえて、今の吉田委員に答弁するわけじゃないんですけども、参考にさせていただければと思ひております。

ほかに御質問ございませつか。

中野委員。

○中野委員 僕個人の思ひですけど、請願者、そして紹介議員の方にもある程度幅を持たせていただいたように受け取つておりますので、山下委員やら吉田委員の部分も今からやつていく部分であるんで、もうある部分は、決を採つてもうやつたらいいんじゃないかと思ひます。ある程度のもう幅を多分、ちょっと幅があるように受け取つておりますので、もうそれは決を採つたらいいんじゃないかと思ひています。

○吉村委員長 山下委員。

○山下委員 私は吉田委員の考えと同じで、あんまり慌てて、本当に今日、本当にこれ今日決めんといけん案件なのかと。もっと慎重に、先ほど言つたことも含めて、慎重に審議し、協議して、継続という私は形で、そういう方法でやつたほうが私はいいんではないかと思ひます。今日そんなに決めなければいけない案件なのかということも含めて、私はもうちょっと情報も集めて、じっくりと協議して、継続して決めたらいいんではないかと私は思ひます。

○吉村委員長 ほかに御意見ありませつか。

ないようございませつか。それでは、意見がそれぞれ出尽くしたようなので、委員会としての意見をまとめたいと思ひます。

お諮りいたします。本請願を採択することに賛成の方は挙手を願ひます。

(発言する者あり)

○吉村委員長 意見をまとめたいと思ひますと、まとめたいと思ひますけども、もうこれはどうするか、もう皆さんの意見次第なんで、意見がないということなんで。ええ、そうでしょ。はい。

○中野委員 いいですか。もう採択か継続か不採択かで決を採つたらいいんじゃないですか。もう意見も大体もうあれしたんで。

(発言する者あり)

○吉村委員長 確かに3つの、採択か不採択か継続にするか、3つの方法なんですけども、先ほど申しましたように、意見、委員会としてまとめないけん。まとめる意見で、皆さんの意見をそれぞれ聞いたと。

で、今私がお諮りしたように、方法はあるんですよ。それはもう皆さん素人じゃないんで十分知っていると思うんですけども。だから、その中に賛成かいわゆる反対か、あるいは継続か、いう決にいかないけんじゃないですか。継続はないんですかじゃなくて。

はい。

○吉田委員 今日のは、13日に出すか出さないかの審議だったら我々もそれは挙手できますけども、そういうことですよ。今のは、聞き方がちょっと何か違って、ちょっと勘違いしているんですけど、13日出すかどうかの採決ですよ。

○吉村委員長 ほしたら、まあちょっと、今日、ちょっと暫時休憩します。

(休憩)

○吉村委員長 休憩を解き、再開いたします。それぞれ御意見を頂いたわけでございますけども、休憩中にいろいろ協議もいたし、意見も頂きました。そこで、本件、継続審査とするのかどうか、まず、それではお伺いをいたしたいと思います。

それに、継続に賛成の方は。

(挙手)

○吉村委員長 少数です。

では、本請願を採択することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(挙手)

○吉村委員長 ありがとうございます。それでは、賛成多数により、本請願は採択といたします。

(発言する者あり)

○吉村委員長 それでは、本請願を採択することにいたしました。

お諮りしたいんですけども、この報告書についてお伺いいたしたいんですけども、まず一点は、一応冒頭の「全ての」、これは当然触れなきゃいけないと思いますし、また、今の中でこういう意見もあったということも当然報告させていただくんですけども、その辺の、委員長報告につきましては委員長一任でよろしゅうございますか。

(「はい」と言う者あり)

○吉村委員長 それでは、委員長一任ということをお願いいたしましたので、これにて請願審査、議会運営委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

委員長